

平成23年7月定例教育委員会会議録

日 時	平成23年7月15日（金） 午後1時30分～3時10分	
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室	
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 教育部参事 大津 道雄 教育総務課長 山口 均 学校教育課長 三竹 芳則 教育指導課長兼 教育研究所長 高木 俊樹	生涯学習課長 横溝 昭次 図書館長 西野 節 公民館担当課長 園田 亨 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明
傍聴者	3名	
会議次第	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	

望月委員長

それでは、ただいまから7月の定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、前回の定例会会議録の承認についてですが、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、前回の会議録を承認いたします。次に、請願及び陳情を議題といたします。

今定例会には、3件の請願と1件の陳情が提出されております。いずれも教科書採択にかかわる内容のものです。このほかに、教育委員長あるいは教育委員会あてに要望及び意見書等を26件受けております。机上には一覧表にした資料をお配りし、原本はこちらにございますので、後ほどご確認ください。

教育指導課長

この請願と陳情計4件につきましては、教科書の採択・内容にかかわる3件の請願と採択方法にかかわる1件の陳情との2つに分けて取り扱いたいと思います。

それでは、まず初めに3つの請願について、事務局から説明をお願いいたします。

それでは、今回提出されました請願の内容について、ご説明申し上げます。

請願3件のうち、(1) 中学校公民教科書採択に関する請願(その3)、(2) 中学校公民教科書採択に関する請願(その4)の2件については、6月定例教育委員会会議においても請願を提出されました横浜も教育を考える会からの請願でございます。一部前回の請願内容を受ける形にもなっております。(1)の請願については、東京書籍発行の公民教科書は、教育基本法、学習指導要領、国際人権条約等の法規に違反する記述が多いという見解のもので、その理由を、東京書籍の教科書のページを指定した上で違反記述と考える点、判断する理由を15項目示すものでございます。

次に、(2) 中学校公民教科書採択に関する請願(その4)の請願については、(1) 中学校公民教科書採択に関する請願(その3)の請願に通じるところもありますが、国際人権条約の視点から、同条約の該当の原文を分析し、考えたところ、人権に関する法秩序に違反し、東京書籍が国際社会に生きる国家・社会の形成者をはぐくむ教科書として適さないという見解のもと、5項目について具体的理由を述べているものでございます。

次に、(3) 望ましい歴史教科書の採択を求める請願でございます。これは、在日本大韓民国民団神奈川県湘南西部支部団長より提出されております。これについては、3点の請願事項がございます。1点目、アジアを蔑視し、過去の過ちを合理化・美化する内容が随所に見られるという考えのもと、自由社と育鵬社の歴史教科書の不採択を請願するということ。2点目、教科書採択は、内容を十分調査し、厳正で公正な採択を行うよう請願する。3点目、正しい歴史観にのっとった望ましい歴史教科書の採択を請願する。この3点でございます。

望月委員長

それでは、(1) 中学校公民教科書採択に関する請願(その3)から(3) 望ましい歴史教科書の採択を求める請願の3件については、いずれも中学校の教科書採択の内容に関する請願ですので、この3件の請願を一括して審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

望月委員長

—異議なし—

この3件につきましては、前回の教育委員会会議で審議いたしました請願と同じように、採択内容に対して具体的に踏み込んだものでございます。

その結果、前回は静ひつな環境の中で自由闊達な議論ができる環境を守るということで不採択としました。このため、今回の請願3件につきましても、同様の理由によりまして、不採択としたと思います。ご異議はございませんか。

望月委員長

—異議なし—

よって、この3件の請願につきましては不採択といたします。

次に、(4)公正で開かれた教科書採択を求める陳情書について、事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

(4)公正で開かれた教科書採択を求める陳情書の内容について、概要を説明いたします。

この陳情書は、教科用図書採択の方法、処理方法を要望している内容でございます。4点ございまして、1点目は、ILOの勧告を根拠とし、教科書採択に教員が主体的に関与できるようにすべきである。つまり教育現場の意向を最大限に尊重するということです。

2点目は、その1点目を保障するため、十分な数の見本本が各学校に十分な期間置かれるよう措置をとること。

3点目として、採択は全面的に公開されたものとする。具体的には、無記名投票方式ではなく、挙手とすることを求めています。傍聴については、柔軟に希望者数分を確保するようにということがあわせて3点目に入っております。

4点目は、採択結果の公開を9月以降とせず、決定後直ちに行うことを求めているものでございます。資料の公開についても同様です。

なお、秦野市教育委員会の教科書選択の事務システム対応については、地教行法、教科用図書の無償措置に関する法律及び文科省の通知文のもとに行っております。その手続の中で、例えば見本本について、秦野市教育委員会は通知文に基づいて、12冊の見本本がセンター本もあわせて来ており、法にのっとりた形であることを申し添えておきたいと思っております。

次に、3点目については、平成17年度より、採択のときには無記名投票としているということでございます。

次に、4点目については、ここ数年は、おおむね7月末に教科書採択の議決をしていただく議事を取り行っていたわけござい

望月委員長

ます。その議事録が8月中旬から下旬に行われる教育委員会会議で承認された後、すぐに公開対象とする措置を秦野市教育委員会がとっている現状です。

教育長

それでは、これについて意見等を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

陳情内容について教育指導課長から説明がありましたが、この陳情趣旨を見ますと、1点目及び2点目は、教育委員会として、関連法規、文科省の採択にかかわる通知に則して事務を行っているわけですので、私どもの立場で判断するものではないと思います。

次に、3点目の採択の方法でございますが、先ほどの説明のように、平成17年度に教育委員会として採択方法を決定しましたので、それとあわせて例規の柔軟な運用も既に行っております。

次に、4点目の公開については、決定したら直ちに公開するということですが、これも教育委員会として早急に行っているという実情がございますので、全体的に考えたときに、この陳情書の取り扱いについては不採択とすべきものだと思います。

望月委員長
高橋委員

ほかに何か意見がありますか。

教育長もおっしゃられたのですが、「無記名投票など、採択の説明責任があいまいになる方式ではなく」と書いてありますが、十分な意見交換の後の無記名投票ですので、私も今のやり方で何ら問題はないと考えます。

望月委員長

私も同感というふうに考えています。

1点目、2点目については私たちが判断することではありません。3点目についても、現状においては適切な対応であると考えているわけです。また、公開の時期につきましては、秦野市教育委員会としても、決定後、早い時期に公開するように努めているところであります。そういうことから考えますと、この陳情については不採択としたいと考えているわけですが、いかがでしょうか。

望月委員長

—異議なし—

よって、この陳情については不採択といたします。

続きまして、教育長報告に入りますが、(5)の「子どもの事件・事故等について」は、個人情報も含まれていますので、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

望月委員長

—異議なし—

それでは、報告(5)につきましては秘密会での報告といたします。

それでは、教育長報告をお願いいたします。

それでは、教育長報告として、まず資料No.1をご覧くださいと思います。8月の開催行事でございます。

最初のブックスタートでございますが、毎月報告させていただいていますが、8月2日と23日に定例でやっておりますものがございます。

8月4日、5日に新規採用教員の宿泊研修会、これは対象者35名が表丹沢野外活動センターで研修をいたします。指導主事を含めまして、研修生と一緒に宿泊をいたしまして研修を行います。もし、時間が合えば皆さんに見ていただければと思っております。

次に、広域連携中学生交流洋上体験研修でございます。以前にお知らせさせて頂いたかと思いますが、今回は8月9日から11日までの3日間です。まず、9日の朝7時に西庁舎前に研修生が集まり、清水のほうに向かい、東海大学の望星丸に乗船をいたしまして体験学習を行います。秦野、中井、大井、松田、二宮、清川村、1市4町1村の子どもたち、指導する運営担当の職員、東海大学海洋学部ライフセービング部3名も一緒に行っていただきます。

次に、市の指定無形文化財瓜生野百八松明行事でございます。旧盆の8月に2日間行っていましたが、今年は14日に、五穀豊穰と悪疫退散を祈願するということで、権現山の山頂から松明に火をつけ、龍法寺の山門で、松明を振り回すという勇壮な行事でございます。あわせて、そのときに瓜生野盆踊りも行われます。これも市の無形文化財に指定されております。

同じく14日、下大槻百八炬火行事が下大槻の南平橋付近で行われます。虫追いの行事ということで、水田のあぜ道で麦わらに火をつけ、そのあぜ道を練り歩くという行事でございます。

8月22日、第29回教育研究発表会、文化会館小ホールで行われます。研究部会の成果発表、中学校区子どもを育む協議会、防災にかかわるシンポジウム等が行われます。これにつきましても、教育委員さんのご都合がつけば、ぜひご出席いただければと思います。

8月23日、学校環境マネジメント研修会、教員の内部研修でございますので、これについては、ご承知置きをいただければと思います。

8月24日、いじめを考える児童生徒委員会の2回目、小中学校の代表児童生徒が集まり、いじめ根絶に向けて意見交換を堀川公民館で行います。お時間があればご出席をいただければと思っ

ております。

8月25日、第3回目の園長・校長会ですが、この回については、教頭さんを対象としてお集まりいただいて、園長・校長会という形で開催をいたします。

行事については以上でございます。

また、「県費負担教職員の現状について」「研究発表会の開催について」、「夕暮記念こども短歌大会作品募集について」につきましては、担当所管の参事及び課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、資料No.2「県費教職員の現状について」ということで、交通事故、病氣療養休暇・休職した教職員数及び育児休業取得者数について、集計をもとに現状を報告させていただきます。

1つ目は交通事故の部分です。数的には平成19年度をピークに減少傾向になっています。園長・校長会等の際に、日ごろから職員に注意を呼びかけるようにお話をさせていただいております。職員会議でも、短い時間でも必ず触れるようにしており、今後も続けていきたいと思っています。

交通事故の加害及び被害の部分です。被害が加害と比べ多いということは、加害者にならないよう職員も気をつけているということが、報告からもわかると思います。

発生状況に、発生箇所と事故状況のみ記載させていただきました。平成22年度の21件です。21件のうち出勤途上9件、退勤が2件、公務が1件です。約半分近くが勤務時間中です。それから、信号のある交差点、スピードを落としている状態での追突事故やもらい事故もあります。このあたりは、先ほど教育長が申しましたように、25日の教頭対象の研修会の中でもこの辺を示して、ぜひ職員に注意を呼びかけるようにしていきたいと思ひます。

次に、療養・休暇等の休職です。療養休暇が90日を超えますと休職になるのですが、その休職件数についてです。平成22年度、10名に満たないのですが、8名が90日以上お休みになっています。そのうち、精神的理由の休職は、学級経営が困難となる、保護者との関係の悪化から休職に陥るといふものが多いです。男女別では、女性の割合がふえているのが少し気になります。もう1つの療休、30日以上、休職の90日までは行かないのですが、30日から少し長期的なお休みをもらおうという職員も合わせますと大体20名弱です。先ほど、休職者は8名ですので、十数名は、休職までは至らないけれども、30日以上休みをとる職員

もいるのが現状です。精神的だけではなくて身体の部分、年齢も高くなっておりますので、体の異常・不調を訴えて休みをとる職員もいます。管理職には、早期発見・早期対応を呼びかけております。

最後に、育児休業取得者数を今年は載せさせていただきました。20年度、21年度から比べると増加しています。これは、今年だけではなく、今後数年続くと思われます。新規採用者も多くなっているのも影響していると思われます。平成23年度については、一番先は平成24年の1月20日に出産を予定しているため、申し出があり、補充等行う必要が出てきています。特に小学校の場合、担任であるとクラスを運営できること、中学校ですと免許ということがかかわってきますので、補充できる人材がすぐ見つかるような状況ではございませんので、取得者数の把握に努めながら補充を進めていきたいと思っております。

教育指導課との連携事業ですが、教育研究所が主催する第29回教育研究発表会が開催されます。

資料No.3の見開きを見ていただきますと、本年度は大きく3つの内容になります。1つ目は、小中一貫教育の関係の中で、教育委員の皆様にお渡しいたしました昨年度末に発刊いたしました国語・算数に関する一貫性のある教育の資料、外国語研究の資料、理科教育の資料等を学校現場で生かす啓発発表ということが言えるかと思えます。

2つ目は、資料No.3の「発表5」でございます。「東中学校区の子どもを育む協議会の取り組みについて」、地域と園・校が連携した子どもを育む取り組みを行う子どもを育む協議会事業について、地区を回りながら協議会に発表をお願いしております。今年度は東地区の取り組みを発表していただくこととなります。

3つ目は、シンポジウムです。3月11日以降、防災の考え方、防災に学校としてどう取り組むか、地域としてどう取り組むか、さまざまな議論が行われております。学校関係者の中にも、あのような発災が起きたときにどのように動けばいいか、かなり迷っている学校関係者も多くいます。その一助となるねらいを持ちまして、「今学校で必要な防災対策とは？」という形で企画いたしました。

内容は、今申し上げました学校現場の安全確保のあり方等の検討で、市の防災課との連携し、何が必要であるかが論議になると思えます。登壇者は、一覧として出ている名簿をつけさせていただきました。教育委員会会議でも報告させていただきましたが、

図書館長

学校危機管理部会をつくり、議論を行っております。そのメンバーでもあります北中学校の杉山哲也教頭にパネラーとして依頼をしております。また、市の防災課からは小宮譲二課長にパネラーをお願いしております。保護者代表としまして、市PTA連絡協議会のほうに依頼をかけておりますが、まだ、どなたが登壇するかという報告はない状況です。それから、学校危機管理部会の中学校の管理職さんに登壇していただきますので、幼小の立場から校長会に依頼いたしまして、南小学校の森校長先生にパネラーとしてお願いすることになりました。そして、学識者としては、望月教育委員長や内田委員に大変お力添えをいただく中で、東海大学工学部学部長であります、学長室長の立場を長くされて危機管理にも対応されていたと伺っております平岡教授に登壇をお願いし、承諾をいただくことができました。このメンバーで私がコーディネートをする中で、参加された先生方に危機管理という意識の啓発、考え方、いろいろなねらいを持って行いたいと思っております。

それでは、(4)第25回夕暮記念こども短歌大会作品募集について、ご説明申し上げます。

本大会は、資料No.4の「趣旨」のところに書いてございますが、秦野生まれの歌人前田夕暮を記念いたしまして昭和62年にこの大会をスタートさせ、今年で25回目ということになります。

過去の応募状況でございますが、昨年の例を申し上げますと、小中学校合わせまして1,347人から1,407首の応募をいただいております。先ほどの教育長報告にもございましたが、園長・校長会の関係で、募集のお願いをしてございます。また、8月15日の広報等でも周知をするような形で準備をさせていただいております。「応募要項」を見ていただきますと、「表彰」のところ、市長賞、教育長賞の外に、ロータリークラブ賞がございます。これについては、数年ほど前から、秦野中ロータリーの協賛をいただいておりますので、こういう形の賞も設けさせていただいております。

なお、この中の市長賞受賞者につきましては、「はだのっ子アワード」の文芸部門の受賞対象ということで進めさせていただいております。

対象学年でございますが、5年生からということで進めさせていただいておりますが、秦野市には、小学校4年生の段階で短歌になれる、詠み親しむというような授業もありますので、今年は4年生にも参加の呼びかけを検討しているところでござい

望月委員長

す。

それでは、報告は全部で4件ですが、ここで質問等を受けたいと思います。教育長報告に関するご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

内田委員

資料No.2の「県費負担教職員の現状について」ということなのですが、対象となる職員数は過去4～5年で変わっていないということでしょうか。

教育部参事

人数的には変更はほとんどありません。昨年も今年度も数名、3名ですので、分母は変わっておりません。

望月委員長

休職の件ですが、全国的に見ると非常に多くなっています。具体的な数字で20年前の5倍になっているような報告もありますが、過去5年さかのぼって休職に関する資料が得られるなら、提出していただくと、より全国的な比較と本市の比較というものが我々もつかめるのかなと思います。

教育部参事

わかりました。それは、療養休暇、休職ということですね。

望月委員長

はい。療養休暇と負傷と、それから例の精神疾患です。

教育部参事

そこには大きく18年度からの秦野市の傾向が出てございますので、その辺、全国的な部分と絡めながら比較できるようなものを用意してまいります。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

では、図書館長に質問したいのですが、ブックスタートが4月2日から出発して、月に2回程度で来ているわけですが、新鮮な目で見て、4月2日から現在の感想等がありましたら、教えていただけませんか。

図書館長

今年4月の最初に、私も保健福祉センターで見させていただいたのですが、1点目は、本市の場合は7カ月の子どもさんから本を見せるような形で行っておりますが、保護者がこんな早い段階から子どもが本に興味を示すのかということに驚きを感じられるということ、私も7カ月ぐらいから既に絵とかそういうものに反応することに驚かされました。

2点目は、保護者は、本に親しませるということは理屈ではわかっているけれども、どのような形で触れさせたら良いかわからないという不安をお持ちの方が多かったことです。ブックスタートは、本をお渡しするだけではなくて、ボランティアの方々が一回お話の見本を行います。それを見て、保護者が子どもの反応を見てご自分でやられますので、保護者も少し安心感を持たれ、私もちょっとほっとした気持ちにはなりました。

望月委員長

ありがとうございました。

図書館長	<p>長く続くと継続は力なりで、いろいろな成果がどんどん出てくると思いますね。</p>
	<p>私も、ブックスタート関係については、6月に一般質問があり、歴史なども調べさせていただきました。ブックスタートは、約20年前、イギリスから始まりましたが、いわゆる国の文化の違いというところがありますので、日本へなじむかが当初は非常に心配されたようなところもあったようでございます。</p>
	<p>ただ、ブックスタートがスタート3年でこう申し上げるのはどうかと思いますが、保護者の中で、もし本をもらえるとという行為だけに期待をされると、ブックスタートの本来の意味合いと違ってくるところがあります。当初の目的からずれることなく検証をしながら進めていく必要があるだろうと感じています。</p>
望月委員長	<p>そうですね。常にチェックしていただいて、改善するところは改善していただく。従来回ったコースをずっと毎年やっているところもあるし、場所を変えているところもありますので、この辺ももし改善することがあったら、積極的に改善していただきたいと思います。</p>
	<p>ほかにどうでしょうか。</p>
	<p>生涯学習課の洋上体験研修は100人ということですが、詳しくお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>今年はトータルで92名でございます。そのうち秦野市が37名参加ということになっています。</p>
望月委員長	<p>教育委員会から何人乗り込みますか。</p>
生涯学習課長	<p>スタッフは合計で22名です。</p>
望月委員長	<p>ほかにありますか。</p>
教育指導課長	<p>今年も、2年次の先生方の研修ということで生徒たちを統括するグルーピングのリーダーとして6名の若い先生方、それから、秦野からは南小学校の養護教諭が乗船いたします。それを統括する立場で教育指導課の古木指導主事が乗船し、さらに総括する教育部長が乗船すると聞いております。</p>
望月委員長	<p>ほかに。</p>
	<p>—特になし—</p>
望月委員長	<p>それでは、教育長報告については終わりました、次に協議事項に入りたいと思いますが、(1)平成23年度教育委員会の点検・評価について、説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>お手元にお配りしてございます「協議事項1」に沿ってご説明させていただきます。</p>
	<p>「平成23年度教育委員会の点検・評価について」ということ</p>

で、1点目としまして、点検・評価の個別事業シートの各担当委員についてご提案をさせていただいた文書です。平成23年度については、担当課ごとになるように分けています。平成22年度の担当事業となるだけ違う分野の事業をやっていただくよう心がけて担当を振り分けさせていただいております。その結果、8件から12件と、件数について多い少ないが出ています。

2番目に、「学識経験者による外部意見について」ということで、今年度で4年目でございます。平成20年度は小林正稔先生、平成21年度から教育総務関係と生涯学習関係で、それぞれ小林先生と逢坂先生にお願いをしております。平成23年度につきましても同様にお二人にお願いをしたいと思いますと考えております。

なお、本年度までは平成22年度に実施しましたスポーツ振興課関係も点検・評価に入っております。来年度からは、市長部局となりますので、点検・評価から除きますので、それにあわせて外部評価者の方も見直しを図る予定でございます。

2ページ目、今後のスケジュールについて、今日7月15日、各委員の担当事業の割り振りをさせていただきまして、8月1日に学習会となり、具体的にシートに委員からコメントを入れていただき、評価をいただくような形になります。そのほか、7月下旬までに、小林先生と逢坂先生に学識経験者の外部意見聴取をしていただき、8月19日の教育委員会会議に点検・評価というようなことで議案提出したいと考えております。そこで承認をいただき、9月秦野市議会定例会で報告をさせていただく予定でございます。

3ページから7ページにかけては、各委員にそれぞれの担当事業名が入ったシートになってございます。

望月委員長

まず、質問、ご意見、ございませんか。

教育総務課長

8月1日の会場はここでいいのですか。

幼小中一貫の学習会とあわせて行います。場所は、3A会議室とあって本庁舎の3階の会議室で行う予定です。

望月委員長

8月1日は、1時半から、向こうの本庁舎の3階の3A会議室で行うということです。

ほかにありますか。

教育総務課長

これを見たときに、それぞれ教育総務課でも配慮しているなどすぐわかりました。

なるだけ同じ課と2回、3回やりとりしたほうが、効率的であると思い、作成させていただきました。

望月委員長

ありがとうございます。

内田委員
望月委員長

教育総務課長

内田委員は十分イメージがつかめないかと思いますが、だんだんイメージがわいてくると思いますので、よろしくどうぞお願いします。

よろしく申し上げます。

それでは、これについてはよろしいでしょうか。

それでは、これは協議事項ですので、次に参ります。

公立幼稚園あり方検討委員会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

「公立幼稚園あり方検討委員会委員の委嘱について」ということとでございます。

公立幼稚園のあり方検討委員会の設置については、本年の3月教育委員会会議のときにご協議をいただき、設置要綱を定めさせていただいております。これは4月1日施行ということでございまして、この委員会の委員について、ご協議をいただくということでございます。

設置要綱第3条の「組織」ということで、学識経験者以下5項目が組織の内容となっております。

「区分」の欄が要綱の第3条とリンクしています。まず、学識経験者は、大学教授2名、元社会教育委員とシンクタンクの先生の4名、市立幼稚園関係者ということで、現役の幼稚園長とこども園長1名ずつ、それから、私立幼稚園、保育園からも1名ずつ、幼稚園PTA会長、県の子ども教育支援課長と市の小学校のPTA役員を今やっておられて以前は私立の幼稚園の保護者だった方を入れさせていただいて、総勢で11名でございます。男性が5名、女性が6名、計11名ということでございます。事務局は、部長以下、教育総務課と関係課の課長に事務局へ入っていただいております。

参考でございますが、検討委員会のスケジュールということで、第1回目として、8月上旬に委嘱と進め方等を協議していただき、第2回から第6回までの5回は、就学前教育における公立幼稚園のあり方、また、保育料とか適正配置、規模といった公立幼稚園の今後の方向性についてご協議をいただく予定です。ちょうど1年後になりますが、来年の7月に提言を教育委員会に提出していただき、それに基づいて教育委員会のほうで必要な計画や事業を行っていく中に、位置づけるという日程でございます。

望月委員長

質問等ありますか。

私から1ついいですか。

メンバーの「その他教育委員会が必要と認める者」ということ

教育総務課長	<p>で笠原子ども教育支援課長の名前がありますが、秦野から出ている山口指導主事は入れなくてもいいのですか。彼女は秦野の幼稚園出身で、小学校も経験がある。県でも彼女は非常に重要な仕事をしており、あちこちで引っ張りだこだと県教委からも聞いています。</p>
望月委員長 教育長	<p>このメンバーを候補者として上げる段階で、実は、山口先生に、県関係の方をと投げかけをさせていただき、その中で、山口先生の上司である笠原課長というお話だったものです。もし、いないようでしたら山口さんに依頼しようという経緯はありましたが、上司の方をご紹介していただきましたので。</p>
望月委員長	<p>わかりました。 直属の上司で、笠原課長と山口さんはいつもセットで動いていますので、一番よく彼女と接しておりますし、大丈夫だと思います。</p>
望月委員長 教育総務課長	<p>わかりました。 ほかにいかがでしょうか。 —特になし—</p>
	<p>それでは、その他にいきましょう。その他、ありますか。 「その他」ということで、お配りをしてあります「保育園の日曜開園に伴う夏季休業期間における幼稚園教諭の勤務について」ということをございます。</p>
	<p>ご承知のとおり、夏の電力需要対策として、企業において、就業日を変更する取り組みがされています。これに伴い、保育園のほうで、日曜日保育を開始するというような決定がされました。</p>
	<p>それに伴い、秦野市立の保育園5園ございますが、その5園すべてで行います。5園のうち4園が幼稚園と一緒にしていることも園でございますので、そのこども園に勤務する幼稚園の職員の対応について書かせていただきました。</p>
	<p>まず、こども園に勤務する幼稚園の正規職員のほうでございます。教頭以下12名おります。これについては、もともと保育園との兼務発令が出ていますので、特に新たな辞令等の必要はありませんが、園長が指定する日曜日に勤務するということになってございます。それに伴う対応については、時間外または代休という扱いにいたします。</p>
	<p>その下に「臨時的任用教諭（5人）」と書いてございますが、これは幼稚園に勤務する臨時的任用職員が5名です。臨時的任用職員はもっとたくさんおるわけですが、そのうち土日に保育園の勤務を希望する臨時的任用教諭は5名おります。もともと幼稚園</p>

の保育という部分になってございますので、保育園の保育について承諾書をいただいて、幼稚園の業務に支障のない範囲で保育に当たっていただくというようなこととなります。また、日曜日に限らず、支障がなければ平日の勤務も可能として、賃金については保育課の予算で対応していくというようなことになっております。

2番目に、園児数や従事予定職員、4園それぞれの園ごとに書いてございます。日曜日の保育を希望する保育園の園児になりますが、全部で20名でございます。0～2歳児が6名、3～5歳児が14名ということでございます。それに対して正規職員のほうは先ほど申しましたように12名、臨時的職員については5名が夏休み期間中に保育園の業務を行う予定でございます。

そのほか「参考」と一番下に書いてございますが、直接的に日曜開園に伴うものではございませんが、こども園において、幼稚園に勤務する教諭のほうも、保育の研修をしてはどうかというようなことで、実は、平成21年度も同様に保育園での研修を行いました。今年度復活させまして、希望者をこども園のほうに配置いたします。そのかわりに保育士が休む等の対応ではございません。あくまでも研修というような扱いで、積極的な参加を今のところお願いしているというような状況でございます。

望月委員長

これについてご質問、ご意見はありますか。

教育総務課長

これは、保育園の担当課と詰めたのですね。

組合の問題もありまして、今後の電力事情によってですけれども、職員もそういう形で長い間扱われますと、取り組み方が変わる面もあるので、いろいろと話し合いが済んだ結果としてこういう形になりました。

望月委員長

それでは、もう相当に詰めてある案件ですので、ほかにありますか。

教育指導課長

秦野市の学校現場で2学期制と3学期制を並列で行っているものを幼小中一貫教育実施に当たって、整理するために2年ほど前から校長会・幼稚園会長と連携しながら進めてまいりました。

その中で、2学期制、3学期制のメリット・デメリットを探り、最終的には、秦野市は全36園校、3学期制にすることが決まりました。それとあわせて、新学習指導要領、授業時間数にどのような対応を図るかを議論する中で、秦野市教育委員会としては、夏季休業中を、管理運営規則を改定し、8月29日からを2学期とするという形になりました。それを全36園校が実施するのが平成23年度でございます。間もなく始まる夏季休業は、秦野に

望月委員長

おいては8月28日まで、そういうことが今年度から始まること
をご確認願いたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、この件についてはご承知おきください。

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外
の退席を求めます。

[削除]

望月委員長

以上で7月の定例教育委員会会議を終了いたします。ご苦労さ
までした。